



パブリックコメント

3件の計画(案)について

市民の皆さまからのご意見を募集します。

第2次

桜川市次世代育成支援行動計画(後期計画)(案)

市では、平成27年3月に「第2次桜川市次世代育成支援行動計画」の「前期計画」を策定して、実施してきました。

今回は、これから全ての子どもが健やかに成長できる社会を実現するために「子どもたちの幸せ育てる桜川市」を基本理念として掲げ、令和2年度からの5年を期間とする「第2次桜川市次世代育成支援行動計画(後期計画)」を策定するものです。

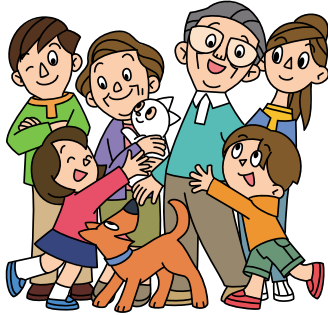
第2期 桜川市子ども・子育て支援事業計画(案)

市では、平成27年3月に「桜川市子ども・子育て支援事業計画」を策定して、子ども子育て支援給付に係る教育・保育および地域子ども子育て支援事業の提供体制の確保など

を図るために実施してきました。

今回は、国や県の指針などに基つき、次世代育成支援行動計画と連携しつつ、令和2年度からの5年を期間とする「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。

■問合せ・提出先／岩瀬庁舎 児童福祉課(〒309-1292 桜川市岩瀬64-2 ☎0296-75-3156 直通、FAX0296-75-4690)



第2次

桜川市環境基本計画(案)

市では、平成22年度に第1次の桜川市環境基本計画を策定しました。その計画の中で、本市に望ましい環境将来像を「心うるおす豊かな自然と歴史を守るまち」とし、さまざまな環境に対する施策を推進してきました。

今回、この計画の期間終了に伴い、環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進して、より住みやすい環境を目指すために、次期計画として「第2次桜川市環境基本計画」を策定するものです。

■問合せ・提出先／岩瀬庁舎 生活環境課(〒309-1292 桜川市岩瀬64-2 ☎58-5111・75-3111 内線2282、FAX0296-75-3021)

パブリックコメントとは

市の基本的な計画や条例を策定しようとするときに、事前に(案)を公表し、市民の皆さまから意見を伺い、寄せられた意見を考慮して最終案をつくり、その寄せられた意見に対して市の考え方を公表する一連の手続きです。

共通事項

■意見募集期間／1月6日(月)～2月4日(火) 必着

■公表場所／市ホームページのほか、各担当課、および総合窓口課

■意見等を提出できる方／市内に在住・在勤・在学の方 または市内に事務所・事業所を有する方など

■提出方法／ハガキ、封書などに「○○○(※該当案を記入)に対する意見」と書き、住所、氏名または名称、連絡先を明記し、郵送かFAXで送付、または持参してください。口頭、電話でのご意見はお受けできません。

■提出先／各担当課、総合窓口課

■電子メール／市ホームページ「パブリックコメント」内専用メールアドレスから送信してください。

歯科 小児歯科 インプラント 床矯正 (自由診療 1歯20万円～) (自由診療 10万円～)

**やなぎだ歯科** YANAGIDA DENTAL CLINIC

■診療時間／月～金 午前9:00～12:00 午後2:30～7:00 土 午前9:00～12:00 午後2:30～6:00

■休診日／日曜・祝日

桜川市西飯岡539-4 坂戸小学校正門前 ☎0296-76-3700 <http://www.yanagida-dc.com>

認定こども園 真壁保育園 子育て支援センター

・地元の知り合いが誰もいない…  
・遊ばせるお友達がどこにもいない…  
・身近にだれも相談できる人がいない…

そのような子育ての お悩みを解決します!

〒300-4407 桜川市真壁町古城45 ☎0296-55-0295